

資本自由化と中小企業

武藤 守一

はしがき

この小文は先月、京都府中小企業総合指導所および財団法人京都府下請企業振興会が主催する中小工業管理者研修講座で、「資本自由化と中小企業」という項目として話したことを文章化したものである。この研修講座は三〇回にわたって三〇人の講師が、中小企業に関する諸問題をそれぞれの角度から詳細に説明されることになっているのであり、私の話はその第一回目にあっていた。このような事情を考え、題目は「資本自由化と中小企業」となっていたが、中小企業が当面している具体的問題は他の講師の話に期待し、資本自由化の問題を国内的国際的諸情勢、特にそれを米日独占資本の必然的方向として捉え、しかもそれを米日独占資本の中小企業への攻勢として捉え、それに対して中小企業者は態度を決めねばならないという基本的問題に重点が置かれることになったわけである。

一、問題提起

(1) 資本自由化Ⅱ第二の黒船 一月三日の朝日新聞は資本自由化の特集で述べている。貿易自由化（外国商品の侵入）という第一の黒船はすでに上陸を完了しようとしているが、さらに今年は資本自由化（外国資本の侵入）という第二の黒船を迎えようとしていると。日本経済が今年は資本の自由化によって重大な影響を受けるであろうことを、最近の二、三の実例をあげ、しかし業種によっては事情を異にするところから、それを三つの型に分類している。すなわち自信型として外国資本の侵入を恐れない業種の例に、カゴメ（トマト製品）、資生堂（化粧品）、小松製作所（ブルドーザー）をあげ、妥協型として外国資本と共存し得ると考えている業種の例に、東芝（電子工業）、石油化学、ゴール（ドア・カギ）をあげ、弱気型として外国資本の侵入を恐れる業種の例に自動車、コーヒーをあげ、特に自動車工業にとっては神谷トヨタ自販社長の談として、④自動車工業の如き戦略産業には政府出資が必要であり、⑥関係会社が安全株主となって防衛する必要があるとしている。

(2) 資本自由化Ⅱ今年の重要課題 アメリカ独占資本の日本に対する資本自由化攻勢は今年こそいよいよ激しく結論を迫るであろう。その理由は後述する如くアメリカ独占資本の内外の情勢から免れ得ないであろう。また、日本独占資本にとっても、生きるがためには資本自由化による外国資本の受け納れが必要である。ただ彼らにとつての関心は、如何に有利に受け納れるかであり、そのためにはいろいろの抵抗を試みるであろうが、しかし基本的方向は資本自由化の容認であり、抵抗の如何にかかわらず、客観的には後述する如く日本経済の従属化が進展するであろう。この意味において、資本の自由化は米日独占資本にとつて今年の重要課題であるだけでなく、日本経済にとつて重大問題であり、第二の黒船来航といわれる所以であり、これが中小企業に重大な影響をもたらさない筈がない。

(3) どうすればよいか 日米独占資本の合作(もちろん米独占資本の主導性)による資本自由化 \parallel 外資導入によつて、生産は増大し發展するであろう。それは表面的には喜ぶべきことであろうが、それが同時に国民大衆の生活の安定と向上に役立つであろうか。恐らくは逆に、資本自由化によつて日本経済における米日独占資本の支配力は増大し、それは①合理化攻勢ならびに資本攻勢として労働者を圧迫し、さらに中小企業・零細企業・農民を圧迫する結果となるであろう。②それは同時に経済の軍事化・侵略主義化をもたらし、それを強行するために非民主化が進められ、その体制作りとして選挙法の改悪 \parallel 小選挙区比例代表制を強要して来るであろう。

いまは国の内外ともに流動化が激しく複雑化している。だから、いまこそわれわれはあらゆることを理論的に体系的に把握する必要がある。局部的に把握する時には偽瞞に陥り易い。その実例を、いまは総選挙中であるから各候補者の主張について考えてみよう。ある保守党の候補者はいう、自分は幹部であるから徴兵制を実施しないことを保証すると。しかし、その政党が進めて来たのが三矢作戦計画・小選挙区比例代表制・日韓条約の強行・ベトナム侵略戦争への協力であることを知っているわれわれにとつて、その幹部の保証が何の役に立つであろうか。また、ある保守党の候補者は物価問題について、景気のいい時に物価の上るのは当然である。来年は物価上昇を五%に抑え生産を一三%増大させるから国民生活は豊かになると保証してくれた。しかし、物価上昇を五%に抑える保証がどこにあるだろうか、それ以上に生産が増大したら国民生活が豊かになる保証となるのだろうか。経済学の知識が少しでもあれば、そんな馬鹿げたことはいえない筈である。それに類した例であればいくつでもあげることができる。日本の政治が、そしてわれわれの生活がよくなる筈である。

二、資本自由化の現実的意義

(1) 一般的意義と現実的意義　資本自由化の現実的意義は、次に述べる如く、日本経済の対米従属化の前進に外ならない。米日独占資本の支配力強化の中で中小企業にも利益がもたらされると考えるほど甘い夢はない。この点を確認することが、資本自由化の中小企業への影響を考えるキイ・ポイントである。

元来、どんな言葉でも一般的意義と現実的意義をもつが、後者こそ重要である。たとえば何事によらず合理化は結構のように思えるが、一九二〇年代の産業合理化その現代版としての生産性向上は、現実的には労働者に対する低賃金・労働強化・失業の強要に外ならなかったことを知っている。機械化も結構であるが、資本主義社会においては、機械は労働の軽減のためには存在し得ず、ただ利潤の増大に役立つ限りにおいて機械は使用されるに過ぎないことを知っている。

同様に、自由化は言葉としては美しいが、アメリカ独占資本が資本主義世界を支配し、日本独占資本もそれに従属している現状において、自由化は米日独占資本の支配力拡大のための武器に外ならないこと、これが資本自由化の現実的意義である。

(2) 商品・資本の国際的移動の歴史的変遷　商品・資本の国際的移動の自由化も、歴史を異にし国を異にするにしたがって、その現実的意義は異り利害関係の対立があったことを知っている。すなわち商品の国際的移動の自由化を主張する自由貿易主義の原則は、資本の本来的要求に基づくものであり資本主義の大原則に他ならないけれども、資本主義初期の事情の下では先進資本主義国イギリスにとっては有利であったが、逆に後進資本主

義国ドイツにとっては不利となり、ドイツでは産業資本を保護するために保護主義を採らねばならなかった。その反映としてイギリスでは自由主義を主張する古典学派が、ドイツでは保護主義を主張する歴史学派が發展したことを知っている。日本では安政の開国による不平等条約（外国商品・資本の自由な侵入）を撤廃して自主権を確立し保護主義を採ること、これが明治政府の条約改正という大問題であったことを知っている。

このように自由主義は個々具体的には複雑な姿で現われるが、自由主義が資本主義の大原則であった歴史的意義を見失ってはならないことはいうまでもない。しかし、その資本主義も第一次大戦を経過し全般的危機の段階に入ると事情は変わって来る。独占資本の支配が強力となるだけでなく、国家独占資本主義へと發展し、独占資本の立場からあらゆる経済活動に統制と干渉が強化されて来る。他方、対外的には資本主義強国間の利害関係は尖鋭化し、貿易統制・為替統制・資本統制が自国本位・排外主義の立場から強化されて来る。日本については満州事変以後のことであり、資本逃避防止法（三三年七月）、外国為替管理法（三四年三月）、貿易調節及び通商擁護法（三四年四月）、輸入為替許可制（三七年一月）、輸出入業臨時措置法（三七年九月）などはその法的措置であった。このように国際間の自由は次第に狭められ排外的となり、ブロック経済へと發展し、やがて第二次世界大戦に突入してしまつたのである。

(3) 戦後の自由化の意義 第二次大戦後の現在では資本主義の全般的危機はいよいよ深刻となつた。それは①社会主義の發展と資本主義の相対的地位の低下、②植民地従属国の民族独立と解放運動、③アメリカの覇權とその苦悩などに象徴的に示されている。この世界状勢の変化の中に、戦後における自由化の新しい意義を見出さねばならない。

戦後、社会主義国は二三カ国となり、世界は二つの世界となり、社会主義国は土地の四分の一、人口の三分の一、生産は四〇%余、軍力は対等となり、資本主義圏の相対的地位の低下を疑うことはできない。またアフリカおよびアジアにおける諸民族が続々と独立し、アフリカではすでに三九独立国を数え、世界には一四〇余の独立国を見るに至った。これは植民地の収奪をほしきままにして来た資本主義国にとっては大打撃であり、そのため彼らは名を与えて実を保持する新植民地主義を採り、それに抵抗する地域には徹底的な軍事的圧力を加えている。ベトナム侵略戦争がそれであるが、それは軍事的力によって民族主義を抑えることの如何に困難であるかをも示している。さらに、戦後におけるアメリカの政治的経済的軍事的覇権は圧倒的なものとなり、イギリスの如きも戦後復興資金三七億ドル借款のために大英帝国の解体とドルに対する自由化を余儀なくされ、フランスもドル資金導入のために同様の立場を強要された。その後、英・仏・西独の発展によって、アメリカの覇権はやや後退したとしても、依然としてその地位を守り、それを守るために却って世界いたる所で強引な政策を採っている。その例の一つがアメリカの対日政策であり、その内容の一つが対日資本自由化の要求であると考えるべきである。すなわち、日本は五一年四月に独立したとしても、サンフランシスコ講和条約は日米安保条約との抱き合せであり、被占領国から従属国に変わっただけで、実質は変らなかつた。当時、朝鮮戦争の特需によって日本資本主義は復活し始め、やがて技術導入・外資導入によって日本経済の重化学工業化が急速に進み、神武景氣の出現となつたとしても、それは同時に経済的従属化の進展過程でもあつた。したがって岸政府の日米対等を謳歌した日米新時代の提唱も実は空虚なものであつて、その上に立つ安保改定は実質的には対米従属を一層明確にしただけであつた。

すでにその時には、後述する如く、アメリカ独占資本は内外ともに重大な事態に直面して苦悩しつつあり、その打開策の一つとして対日従属化を強化し、その内容として対日貿易・資本取引の自由化拡大を要求せざるを得ない立場にあった。同時に、日本独占資本は貿易・資本の自由化を有利に展開し、それから生ずる不利は中小企業その他に転嫁して自己の支配力を拡大し、それによって対外進出を図らざるを得ない立場にあった。米日独占資本の双方は内容においては異なるところがあったとしても、ともに貿易・為替・資本の自由化という基本的方向において共通の利害関係にあった。

(4) 日本経済自立化論批判 以上の如く、われわれは日本経済の対米従属化の立場を採るので、日本経済自立化論⇨帝国主義化論について多少触れざるを得ない。日本の独占資本も独占資本である限り、アメリカ独占資本にあらゆる面で盲従している筈もなく、相互に利害は対立し、日本経済の発展とともに対立面の表面化することは当然である。その対立面を並列してあたかも日本資本主義が自立化⇨帝国主義化したかの如くに考えることは誤りである。経済的には結局においてアメリカ独占資本が指導権を握っているだけでなく、政治的軍事的背景との関連において考えるならば、その指導性が一層大きいことが明らかである。

すなわち、①アメリカ独占資本の支配する生産額・資本蓄積額・資本の海外投資額・貿易額・金蓄積額など、日本独占資本と比較して雲泥の相違ではないか。②日本独占資本は技術導入・外資導入を今後とも必要とし、それによって自己の支配力を拡大し対外進出をねらっている。すなわち自立の意識よりも依存の意識が濃厚ではないか。③戦前は三大強国の一つとして軍事力においてほぼ対等の地位にあったが、現在アメリカの軍事費の一〇〇分の一ほどで何ができるか。防衛計画で軍事力の増強を図れば図るだけアメリカの武器体系の枠に組込まれ、

自立化とは逆に軍事的従属化に進むだけではないか。①独占資本にもいろいろあってアメリカ独占資本との対立面が大きく、そのために対ソ・中友好に傾くものがないわけではないが、そのような支流ではなく主流は対米従属に生きる途を求めているではないか。だから、日本の自主・独立・平和への途は、この一握りの独占資本の主流を除外した諸勢力の結集に俟つ他はない。

三、貿易・為替・資本の自由化への経過

(1) その経過　四五年八月の敗戦＝米軍占領とともに経済的な商品・為替・資本の取引は中断され、GHQによる物資交換があったとしても、結果的には複数为替制であった。四九年の経済九原則、それに基づくドッチ・ラインの実施とともに単一為替制および貿易再開となった。外資導入が謳われ、外資法ができた（五〇年）。五年にサンフランシスコ講和条約が日米安保条約とともに発効し、日本は被占領国から対米従属国となった。五年には日米友好通商航海条約が締結され、ドル商品と資本は優遇されて大量に流入し始め、それによって日本経済は急速に重化学工業国へと発展し始めた。その基盤の上に日米新時代が謳われ、それに対応するものとして日米安保条約の改定が強行され、日米経済協力の美名の下にドル商品と資本に自由化が約束され、一層の従属化の途が開かれた。それによる生産の増大を所得倍増という幻影によって惑わし、国民大衆の収奪による独占資本への奉仕を取行した。

六〇年六月には貿易為替自由化大綱が発表され、当時の貿易自由化率は四〇%であったのが逐年拡大し、六二%、七三%、八九%、九三%と進み、現在では極めて限られた品目に縮められている。六三年二月には GATT

十一条国となり、六四年一月には IMF 八条国となつて為替制限(輸入制限)を行わない義務を負い、六四年四月には OECD に加盟し対日直接投資、貿易外經常取引を原則として制限しない義務を負うに至つた。すなわち、貿易・為替・資本の自由化を原則として承認しているのである。

ただし、日本政府は加入に當つて留保条件を附し、対内投資に関しては特に次の要素に考慮を払うとし、**①**産業の發展の調整、特に中小企業に留意する、**②**完全雇用の維持、**③**国内的および対外的な財政上および金融上の均衡をあげ、技術導入については日本国政府は日本国の特有の問題、すなわち過当競争の広範な存在および中小企業の現状を考慮しながら自由化を目標とするとし、資本移動自由化規約の A 表二七項目のうち九項目、B 表一〇項目のうち九項目を留保している。ところで、ここに中小企業のためと謳われているが、しかし中小企業を真に保護するためではなく、独占資本にとつて中小企業の存在意義が考慮されているに過ぎないこと、さらにこの留保条件を欧米諸国がいつまでも看過するものでなかつたことは次の事実が明らかにしている。

(2) 欧米諸国の激しい自由化要求　日本がいつまでも留保条件の盾に守られて自国經濟の發展に専念することを欧米諸国が許す筈がない。あらゆる國際會議においては日本を非難し、自由化の促進を強要して止まない。**④**六五年五月 BIAC 総会の OECD への勧告。**⑤**六五年七月第四回日米貿易經濟合同委員会(ワシントン)では日本の外資規制は日米友好通商航海条約の内国民待遇の規定違反であるとの主張。**⑥**六五年九月 ITC 総会。**⑦**六五年一〇月 OECD 調査団の来日。**⑧**六五年一〇月第四回日米財界人会議(シカゴ)、ここでも主たる議題は日本に対する直接投資の規制問題であつて、(i)日本は、ローン・技術などの間接投資の導入には熱心であるが、直接投資の規制は厳し過ぎる、(ii)六三年七月以来、新設あるいは既設企業の過半数の經營権を取得することが不可能になつ

た、(iii)円ベース制度の廃止は直接投資規制強化のあらわれである、(iv)支店が本店から運転資金を導入する際にも、いちいち厳重な審査が行われ、業務に支障を来すことが多い、(v)行政手続について、許認可基準の明確化、認可・不認可の態度の明確化、審査期間の短縮、政府の干渉排除の必要、(vi)日米友好通商条約ではアメリカ国民の日本における事業活動について内国民待遇を約束しているが、以上のような外資規制はこれに違反する、などの諸点が強く指摘された。①六五年一月第二回日米財界人円卓会議（東京）では、先進工業国のなかで、日本ほど外国投資家にとって大きな障害のある国はほかになく、そのためにアメリカの六三年未直接投資残高は四七五百万ドルに過ぎず、コロンビアの四六五百万ドルと同じであって、カナダの一三、〇一六百万ドルとは比較にならないと非難している。②六六年二月〇日OECD貿易外取引委員会（パリ）。③六六年三月〇日OECD貿易委員会（パリ）。以上の諸会議はいずれも欧米諸国の日本に対する資本自由化の強要でないものはなかった。

(3) 日本政府∥独占資本の態度 以上のような欧米諸国の強圧に対する日本政府∥独占資本の態度は、基本的には④新安保条約に基く日米経済協力および日米友好通商航海条約の規定を履行する義務、および⑤自己の対外侵略の基盤を固めるためには外資導入が今後とも必要であるから協力するというのである。しかし、有利に受け容れるための工夫は必要であると考え、そのために⑥外資法の認可権は存続し、⑦漸次運用方針を緩和し国際競争力の強い業種から実質的に自由化を図って行こうとする方針のようである。

それは財界有力者の発言に明示されている。高杉氏は「直接投資の自由化は時間の問題である。産業界としては、保護的立法や政策は早晩緩和ないし撤廃しなければならぬことを覚悟すべきだ」という（『経団連月報』六五年一月二月号）。石坂氏はBIAC日本委員会⑧外国会社の支店開設およびそれに対する送金手続の緩和、⑨株式保

有率の制限解除、②円ベース投資会社の元本および利潤の本国送金の制限緩和などについて発言している（毎日新聞「六五年二月二三日」。さらに石坂氏は「資本取引の自由化をいつまでも延ばすわけにはいかない。財界として資本自由化に積極的にとり組みたい」とも述べている（五五年二月一日、BIAJ 日本委員会理事会）。

通産省では資本取引の自由化問題について、去る一月二三日に開かれた産業構造審議会総合部会に検討を要請し、同部会は資本取引自由化対策特別委員会を設け、四月末までに自由化の進め方と自由化を進めるための方策について結論を出すことを決めた。一方、外資審議会も二四日に開かれ、各省の資本自由化対策の調整をすすめ、資本自由化問題はいよいよ大詰の検討段階に入った。総合部会では自由化を前向きに進めるという点を確認し、さらに③進出してきた外国企業に日本企業が圧倒されないようにするため、国内産業に実力をつけること、④独占禁止法・商法・特許法などの経済法制に盲点がないかどうかを徹底的に調べる必要がある、との意見が大勢を占めたという（朝日新聞「二月四日」）。

以上の如く、財界有力者は資本自由化の必至を説き、政府当局者はその準備を具体的に進め、上述したようにいよいよ大詰を迎えようとしているのである。なぜそうならざるを得ないかという米日両国の事情について基本点については述べたところではあるが、その具体的内容については次項で触れるであろう。

四、外資侵入の現状

(1) 外資の形態　外資は必ずしも資金形態で侵入するものだけではなく、技術導入をも広義の外資に含める必要がある。したがって外資導入はまず大きく分けて技術導入と資金導入とする。前者はさらに単なる技術導

入として一定の使用料を支払う場合と技術導入を株式投資または貸付投資に転換して配当または利子を支払う場合とに分れる。後者は貸付資本の借款と株式投資とに分れ、その前者はさらに長期借款と短期借款に分れ、それらは国家資金である場合と民間資金である場合とがあり、日本の例でいえば初期には国家資金が多く現在では民間資金が多い。株式投資は単なる株式投資・経営参加をとまらう株式投資・円ベース株式投資・合併会社株式投資などいろいろの場合がある。

(2) 技術導入と資金的外資　技術導入の認可件数は四九一六四年の一六六年間の合計三〇六二件に達し、その使用料支払総額は七七二百万ドルに上っている。六一一六四年間の技術導入を産業別にみれば機械工業が最も多く五九%を占め、化学二一%、金属八%が続いている。同様に、それを提供国別にみれば当然アメリカが多くて六〇%を占め、西ドイツ一二%、スイス七%と続いている。

資金的外資の四九一六四年の一六六年間における認可額は四一二三百万ドルで、同一期間の元本および対価支払は一七五百万ドルに達している。

(3) 株式投資と円ベース投資　株式投資の四九一六四年間の認可額は七二五百万ドルで、そのうち経営参加株式投資は二二七百万ドルである。経営参加株式投資を国別にみれば、流石にアメリカが七〇%を占めて断然多く、またそれを業種別にみれば、石油三〇・二%、化学二七・五%、機械二二・八%で、その合計は八〇・五%を占め、外資が重要産業をねらっていることがわかる。以上の如く、株式投資は金額としてはまだ多いとはいえないけれども、国別としてはアメリカに集中していること、産業別では「日本資本主義の中核をなす『戦略産業』に集中している」ことに注目すべきであり、さらに六五年以来増加しているだけでなく、今後は急激に増加

するであろうところに重要性がある。

円ベース投資制度は五六年一〇月から六三年七月まで行なわれた制度で、外国人投資家が元本および配当金の対外送金を行なわないという前提の下で、外資法または外為法による制約を経ないで、株式または持分を自由に円貨で取得できるという制度であったが、現在は廃止されている。この廃止が日本への株式投資を制限するものであるとの非難があったことについては先に述べた。六四年現在の経営参加株式投資は二二七百万ドルであった。

(4) 外資会社　六四年末現在では、外資系企業の総数は五七三社、そのうち円ベース企業が三一九社を占めていた（日本経済調査協議会調「外資系企業実態調査報告」）。五七三社の形態別内訳は純外資企業一八九社、合弁企業三二九社、外資導入企業五五社であり、それらの過半数三五二社は安保改定の六〇年以後のことである。国別にみれば、過半数の三五九社がアメリカであって断然圧倒的であり、次はスイス三九社、イギリス二六社、西ドイツ二五社その他が続いている。産業別にみれば、機械一五四社、商業一二二社、化学八八社などが続いている。

(5) 米民間直接投資と対日投資　アメリカ民間直接投資の六二年末現在累積額は三七一億ドル、その配分利益および未配分利益は四二億ドルに上る巨額であった（六五年「外資年鑑」）。アメリカの覇権の象徴の一つである。その地域別状況をみれば、カナダ一二一億ドル、中南米八四億ドルと米大陸が過半数を占め、続いてヨーロッパ八八億ドル、アジア二五億ドルその他となっている。アメリカ民間直接投資総数の巨大さに比較すれば、アメリカ民間直接投資のうちの対日投資はなお微々たるものに過ぎない。そのことは同時に、対日投資の必要性和有利性が増大するにつれて、今後は急激に増大する必然性をもつことに留意する必要がある。

(6) 外資と戦略産業 既述した如く、外資導入は電力・製鉄・機械・石油・化学など主として戦略産業との関係が密接であり、これらの戦略産業は日本独占資本の支配するところであるから、米日独占資本間の緊密化（日本独占資本の従属化における）が急速に進んでいるとみななければならない。その一例として化学工業についてみよう。

化学工業への外資導入は六四年末現在で、技術導入六二七件、経営参加株式投資一〇五件五九二百万ドル、貸付外資一一五件二二〇百万ドルであった。化学工業は戦略産業であり、外資侵入の橋頭堡の一つである。しかも化学工業は主として独占資本が支配し、三井・三菱・住友など代表的大独占資本の関係企業が多い。それを三菱グループに属する化学工業企業についてみれば次の如くである。

①三菱化成（資本金二二七億円）では、外資提携二件、一つはモンサント（米）と提携の三菱モンサント（有機化学）、他はレイノルズ（米）と提携の三菱レイノルズ（アルミ加工）、外貨借款五件一五五〇万ドル、外債発行一件四四二万ドル、技術導入一二件。②三菱油化（資本金二〇一億円）では、外資提携五件、一つはシェル・グループ（英）の三菱グループへの資本参加（綜合石油化学）、他はシェル・グループ（英）と提携の昭和四日市石油（石油精製）、さらにシェル・グループ（英）と提携の東海瓦斯化成（無機化学）、第四はシェル・グループの BASF（独）と提携の油化バーディッシュ（発泡スチレン）、第五はシェル・グループの ショーコ（スイス）と提携の三昌樹脂（樹脂加工）、外貨借款七件二八八万ドル、外国技術導入二九件。③旭硝子（資本金七七億円）では、外資提携二件、一つはオート・エンス・コーニング・ファイバーグラスと提携の旭ファイバーグラス（ガラス繊維）、他はヒッツハーグ・フレート・グラスと提携の旭（塩化ビニール材料）、外貨借款七件二八八万ドル、技術導入三〇件。その他も大体

同様。

このような戦略産業としての重化学工業への外資の集中、それによるアメリカ独占資本に従属する日本独占資本、それが日本経済の指導権を握っている。日本経済の従属性（政治・経済・軍事を一体として）を確認すべきである。

五、今後の展望

すでに述べた如く、欧米諸国ことにアメリカは今年こそ対日資本自由化の実現を迫ろうとするであろうし、日本独占資本もまた有利に資本自由化を図らねばならない立場にある。その理由を米日独占資本の現状の中に明らかにしよう。

(1) アメリカ側の事情　アメリカ独占資本が対日資本自由化を強要する事情は内外両面から迫られていることにある。対外的事情としては、アメリカの世界政策ことにアジア政策の破綻から、一層日本の従属化を固めるためにドル資本の自由な進出が図られねばならない。アメリカの世界政策の原則は社会主義に対する封じ込め政策・捲き返し政策・戦争瀬戸際政策として、主としてソ連を対象として進められ、現在では中国を主たる対象として進められているが、社会主義は引続き発展し、資本主義は相対的に地位を低下させるばかりである。アジアにおいては中国と朝鮮の比重は高まるばかりである。さらに民族独立・民族解放の運動も曲折を経ながらも高まるばかりである。あの五〇万の近代装備を誇る米兵を相手に戦い続けるベトナム人民の抵抗力を見よ。アメリカは来年度二〇〇億ドル以上をベトナム戦費に注ぎ込む予定であるという。ソ連・朝鮮・中国・ベトナムを控

えるアメリカのアジア政策にとって日本の確保、それを軍事基地とすることが不可欠であり、資本の進出による従属の固定化が不可欠の要求とならざるを得ない。

さらに経済的な関係として、アメリカは世界の各地に巨額の資本を輸出して収奪を図っているが、資本は政治的にも動くが、やはり安全性と収益性を無視することはできない。新興国には収益性は高いとしても政治的流動性が強く安定性の乏しい所がある。その点で日本は安全性が高く魅力的であるとされているようである。ビジネス・インターナショナル副会長エリオット・ヘインズはいう「日本については投資に対するリスクはほとんどない」「日本の市場は多彩だから、アメリカの実業界は投資対象として非常に興味をもっている」「日本はアジアの供給センターになり得る」と。さらに彼はいう「最大限に市場に浸透するには、その市場に入り込んで生産しなければ太刀打ちできない」「持株の比率は高ければ高いほどよい」と（「エコノミスト」六五年二月二十八日号）。彼は投資市場として日本を高く評価し、しかも彼は直接投資を奨めているのであり、結局資本自由化の要求につながるのである。

国内的事情からもアメリカは難関に当面しているといえる。軍事費の膨脹による予算の大規模化、それにとともなう赤字公債の発行とインフレの進展、それによる国民生活の圧迫がある。来年度予算は実に一三五〇億ドルといわれ、そのうち軍事費は一〇〇〇億ドル、ベトナム戦費だけでも二〇〇億ドル以上を投入するのだという。増税もするけれども赤字も増大して八〇億ドルが予定され、インフレの危険は一層深まるばかりである。金準備は一三〇億ドル台という限界まで低下しているし、最近ではアメリカの代表的産業である自動車工業が生産制限を行なうに至っている。失業者は増大し、六五年末の完全失業者は三四六万、失業率四・六％といわれているが、

他の統計では失業者六〇〇万、失業率八%ともいわれている。特に黒人の失業率は白人の倍といわれ、デトロイトの如きは黒人の四一%が失業しているとまでいわれている。このような国内の経済的困難を打開するためにも貿易・為替・資本の自由化、特に日本への圧力となって現われるであろうことが予想される。

(2) 日本側の事情　すでに述べた如く、日本の政府も独占資本も資本自由化は止むを得ないこと、ただそれを出来るだけ有利に行ないたいというだけのことである。その止むを得ないと考える理由は次の如くである。

第一に、既述した如く、いろいろな条約・協定によって、日本は資本自由化の実現を認めているのであるから、その義務の履行を迫られている以上、早晚実現に踏み切らざるを得ない。第二に、資本蓄積に乏しい日本にとって、アメリカのドル防衛政策による長短資本取引の赤字は痛手であり、それを補うものとしての貿易収支の黒字も大きくは期待できない以上、アメリカの対日直接投資の増大が頼みの綱とならざるを得ない。

第三に、世界市場での競争がいよいよ激しい現在、その競争に打勝って行くためにも、積極的な対外進出のためにも経済的基盤を強固にする必要がある、それは技術導入の必要性である。特に最近では技術導入に当って、外国資本が提携先の会社の株式取得または合弁会社形式を希望する例が急激に増加しつつあるという実状においては、資本自由化が早急に実現される必要がある。第四に、日本の資本輸出との関係である。日本は一方では欧米、特にアメリカから資本を導入しながら、他方では韓国や東南アジア諸国をはじめ、すでに五七年には遠いブラジルのウジミナス製鉄やアラビア石油に、五八年にはアメリカ領土のアラスカ・バルブに資本輸出をしている。六五年には総額約三〇億ドルに達した資本輸出国でもある。日本が資本輸出によって対外侵略を進めようとすれば、日本自身が資本自由化を制限したままでは済すわけにはいかないではないか。

第五に、産業再編成との関係である。現在でも独占資本の支配力は大きいが、さらにそれを発展させ、産業の再編成を図る過程で、それらの独占資本は欧米の大独占資本との関係を緊密にしつつある。例えば、エッソ―ゼネラル石油―東洋高圧・三井化成、モービル―極東石油―東洋レーヨン・三井石油化学、シェル―昭和石油―三菱油化、GE―日立・東芝、GE―東芝・三菱電機などというが如くである。これらの結合はいずれも技術導入・直接投資・資金借款などによるのであり、その発展のためには資本自由化が必要であろう。

(3) 自由化賛美論批判 資本自由化は以上の如く、米日独占資本の共通の利害関係の下で、それぞれ自己の支配を拡大し収奪を強化しようとするものに外ならないのであるから、次に述べる如く、中小企業に利益をもたらさないだけでなく圧迫を加えるものであり、労働者・農民・国民大衆に不利をもたらすものに外ならない。にもかかわらず、自由化賛美論もあるので、ここでその主張の誤りを明らかにしておく必要がある。

まず、貿易自由化について、「自由化というのは……消費選択が広がるということ」「消費者の立場からいえば、一般的に言って、自由化は歓迎すべきこと」「あくまで大衆消費時代の一要素としての消費生活の国際化である」そうである（経済往来六六年一二月号）。これほど現実を無視した議論はない。消費者としての国民大衆は選択の広がることを期待しているのではなく、現状でも広過ぎるほど商品は陳列されているのであるが、購売力がなく、収入が少ないために困っているのである。「消費者の国際化」を享有し得るのは一握りの少数者に過ぎないのである。貿易の自由化によって中小企業が破綻し、独占資本の強大化による資本攻勢が始まったら、どうなるのであろうか。

次に、資本自由化については、「自由化は、全体としては産業を成長させ、……労働力の不足さえ生ずるよう

になれば、労働者にとつては、合理化のシワ寄せに反対して労働条件の改善を実現するのに有利だ」「日本の資本家に雇われるかアメリカの資本家に雇われるかによって差異は生じないはずである」(同上)。この筆者は資本主義の論理を知って書いているのだろうか。一瞬でも労働者の立場でものを考えたことがあるだろうか。あまりの詭弁さに答える術を知らないほどである。

六、資本自由化と中小企業

(1) 独占資本と中小企業対策　資本自由化と中小企業という課題であつたのに、これまでは中小企業のことにはほとんど触れることなく、ただ資本自由化の現状ならびに現在における意義すけのみを述べて来た。これは最初にも述べた如く、このことを明確にすることが根本であつて、それさえ明確になるならば、そのこと自体の中に問題の解決の方向は自ずから明らかになると考えたからである。

それにしても、資本自由化は独占資本の政策の一つであつて、彼らは中小企業をどうしようと考へているのか、中小企業に対する基本方針はどうか、それと中小企業対策とはどのような関係にあるのかを明らかにする必要がある。

独占資本の中小企業に対する基本方針は端的にスクラップ・アンド・ビルドとして示される。すなわち独占資本はその利潤追及に役立つ限りにおいて中小企業に援助もしようが、役立たないばかりか、却つて負担になるのであれば極めて冷酷にも倒産に任せるのである。したがつて中小企業者の要求におされて中小企業対策費は年々増額されて来たものの必要額に比すれば極めて少額であるだけでなく、その配分がスクラップ・アンド・ビルド

の方針に従って彼らに役立つ中小企業の援助に用いられているに過ぎないことを知るべきである。

資本自由化は繰り返した如く、日本独占資本にとって必要となっており、ただどうすれば最も有利に出来るかを考慮することだけが残っているに過ぎない。OECDへの加入に当り資本自由化に留保条件をつけ、その理由の一つとして中小企業を考慮しているかの如き点があげられている。その通りに違いないが、ただ問題は中小企業を考慮してとれているけれども、そのこと自体を考慮しているのではなく、中小企業に悪影響を受けることによって独占資本にも波及して来ることを恐れていることに他ならない。それはあまりにも憶測に過ぎると思う人があるかも知れないが、次に述べる如く最近のように中小企業が大量に倒産しているのに有効な対策が採られていないこと、かつては日本経済の発展（実は独占資本の再建）のためには中小企業が多少潰れてもかまわないと公言した大臣がいたことはよく知られているではないか。

(2) 中小企業倒産の激増 六六年中に倒産した中小企業は六一八二件に達したという。しかもそれは負債額千万円以上のものであって、それ以下の負債額で倒産した中小企業および零細企業まで含めたらどれだけの数に上るであろうか。また、それを六〇年と比較すると五・三倍に当るといふから、事態の進行は急速に進んでいることがわかる。他方、昨年以來景気は好転し始めたといわれ、経済白書にもそのように書かれ、自民党政府の経済政策の正しかったことを自画自讃しているのである。今年はどうかといえ、一月中の倒産件数は昨年一月を越えたのであるから、今後とも事態の好転を予想することはできない。以前、神武景気というのがあったが、現在では文字通り神武不景気に陥っているのである。

景気好転が謳われながら、どうしてこのような不景気が続くのか、特に中小企業に深刻なのか。簡単にいえば、

当然のことともいえるのである。自民党のあらゆる経済政策が独占資本中心に構想され実施されているのであるから独占資本およびそれに寄与するもの以外はスクラップ化されて行かざるを得ないではないか。たとえば農業政策についてみても、農業基本法にいう農業の近代化・機械化・合理化といえば言葉は美しいけれども、その結果は、農業人口は十分の一ほどで足り、十分の九の農民は低賃金労働者の供給源となつて独占資本に奉仕し、他方では独占資本の生産する機械や化学肥料に大きな市場を提供して独占資本に奉仕することになるわけである。

(3) 中小企業倒産の諸原因　中小企業倒産の諸原因をまず列挙すれば、①アメリカ独占資本の資本・技術・商品の侵入、②米日独占資本の支配と中小企業市場への進出、③原料高の製品安、④親企業による系列再編成・受注減・単価引下げ・支払遅延、⑤金融難、⑥重税、⑦近代化政策による切り捨て再編などいくつもあげることができ。しかし、それらを通覧して独占資本からの圧迫、商品・為替・資本の自由化と直接的にか間接的にか関係がないものはない。

たとえば、中小企業の金融難にしても、金融機関の資金であろうが財政投融资の資金であろうが、大企業に集中的に投資され基礎薄弱な中小企業は金融難に苦しむということである。中小企業重税負担にしても、大企業にはあらゆる免税措置が講ぜられ、また大規模な脱税さえ行なわれているとのことであるが、それは中小企業にとって出来ないことであるばかりか、過酷な徴税に泣かされていることが多い。独占資本の政策を放任して中小企業が繁栄することはあり得ないことである。

この独占資本の強大化がドルを中心とする外資導入と密接な関係があることについては既述したところである。

この外資導入に補強されて日本経済の発展速度は世界第一と称賛され、世界の工業生産に占める比重は、戦前の三七年では四・八%であったのが最近では五・七%に上昇し、序列では米・西独・英・日と第四位を占めるに至った。これを業種別にみると、造船は世界第一位、粗鋼・商業車・ラジオ・テレビ・硝酸・合成繊維・石油精製・石油化学は世界第二位を占めるに至っている。かくして世界大企業二〇〇社の中に日立・東芝など、いくつもの名を列ねるに至っているのである。しかし、このことは同時に独占資本の支配力を強大化したことでもあって、例えば東京証券取引所第一部上場六二二社（金融・保険を除く）のうち、三菱系七五社・三井系八一社・住友系七八社・富士系七四社・第一系四三社・三和系五六社・合計四〇七社となり、総資本に対する%では、同一の順序で一三・五%、一四・三%、一三・九%、九・三%、七・九%、八・四%、合計六七・二%に上っている。独占資本の支配力の如何に大きいかを示している。

中小企業倒産の原因の一つとしてあげられている原料高製品安も独占資本の強化がもたらすものであって、独占価格は下らないのに独占資本の大衆収奪によって贈買力が低下すれば、原料高製品安となり、中小企業は成り立たなくなり破産に追いやられるではないか。また独占資本は強大化することつれて、従来の産業部門での収奪だけでは満足せず、中小企業が取扱っていた生産部門や流通部門にまで侵略の手を伸ばし始めている。ドア・カギ生産部門にアメリカのイェール社が進出を試みている。清涼飲料水の生産は大資本も従来から行なっていたが中小資本も行なっていたところへ、アメリカの大資本コカ・コーラとペプシ・コーラが大規模に進出して来ている。生鮮食料品部門ではコールド・チェーン化が、あたかも物価対策として消費者に大きな利益をもたらすが如く謳われているが、それは生産と流通の過程を大資本に支配させることになるのであって、主としてそれを取扱って

いた中小企業や零細企業を独占資本の支配下におくだけでなく、消費者にとって必ず利益になるという保証がどこにあるだろうか。独占資本は消費者のためを図るものだという保証がどこにあるだろうか。

なお、外資の導入された企業には、大なり小なり外資の意向が反映されない筈がない。販売価格を引上げて利潤率を高めよとか、生産・流通過程を合理化せよとか、それには労働条件の改悪をねらう場合もあり、下請条件を引下げて中小企業への転嫁を図る場合もある。また外資の進出による競争の激化に備えて、合理化が図られ、その一環として下請企業の整理再編成、それにともない下請条件の引下げが図られている。

その例として自動車工業の場合をみよう。日産自動車では、系列下の約一五〇社のうちから三〇社を選択し、その基準として、**a** 資本金五〇〇〇万円以上、**b** 日産の各種要望に対し自社だけで意思決定のできる企業、**c** 同族会社でなく、社外重役を入れて経営近代化を行なっている企業、**d** 市場性のある自社独自の製品をもち、日産依存度五〇％の企業を中心に育成する方針とした。その結果、その他の下請企業は二次または三次の下請企業に再編され、それが不利であることはいうまでもない。プリンス自動車では、**a** 一昨年以來、車体プレス関係の下請系列については、業務提携・集中発注に応じない企業には発注を停止するなどの強圧的政策を採り、**b** 一昨年には機械関係の下請企業八〇社の大部分が二次下請に格下げとなり、有力下請九社だけを一次下請として残し、これらの窓口を通じ集中発注による合理化の実をあげている。このため約二〇〇社に上るこれまでの系列部品企業は再下請とされるか、または整理されるに至ったという。

(4) 中小企業の生きる道 以上で、中小企業を圧迫しているものが米日独占資本であること、その米日独占資本が支配力をさらに強化拡大しようとして(もちろん両者の間に利害関係の衝突がないわけではなく、絶えず闘争を統

けながらも基本的には利害は一致）資本自由化を図っていること、したがってその結果が中小企業・零細業者・労働者・農民・勤労大衆にシワ寄せとなって現われない筈がない。とすれば、中小企業の生きる道は、すでに明らかであり、その攻撃を粉さいする以外に途はないではないか。

しかし既述した如く米日独占資本のこの路線は、日本経済を支配し、その経済的圧迫を中小企業・零細業者・労働者・農民・勤労大衆にかけるだけではない。その強引な圧迫に抵抗する国民大衆の運動を排除して実行するために独占資本の政治は急速に独裁化あるいはファッショ化するであろう。すでにその傾向は顕著に現われており、日韓条約四五秒決定に示されているではないか。さらにその体制を強化するものとして小選挙区比例代表制が用意され、それを早急に実現しようとしている。この選挙制度は三分の一の得票率で三分の二の議席を得ようとするカラクリがあるといわれている。その時には独占資本は思うがままに法律を制定し、国民の民主的権利は次第に制限され、あらゆる反対勢力は弾圧され身動きならない状態に追い込められるであろう。これは杞憂に過ぎるのではなく、独占資本の政治の必然的方向であるといっているのである。

しかも米日独占資本による資本自由化は、日本経済の重化学工業化へ、さらにアジアの情勢と米日独占資本のアジア大陸への侵略的意図から、日本経済の軍事化は必至である。それと並行して非民主化が進むとすれば、戦争の渦中へ一步一步と近づくことである。すでに佐藤政府は安保体制をタテに、アメリカのベトナム侵略戦争に協力することは義務であると称し、日本がなければアメリカのベトナム戦争は続けられないだろうといわれているほど、その渦中に深入りしてしまっているではないか。戦争の危険はこれからの問題ではなく、すでに始まっている切迫した問題なのである。

ここまで来れば、資本自由化と中小企業の問題は、単なる経済的問題だけではなく、あらゆる問題と密接に関連したものとして扱えねばならないこと、その対決の目標は一握りの米日独占資本であること、中小企業と共通の利害関係に立つのは国民の九五%以上であることが明らかとなって来る。そこで国民の圧倒的多数が不利な政策がどうして行なわれるのかという問題である。いろいろの理由を説明する必要があるが、意識水準の問題である。徴兵制の危険といっても、まさかと安易に考えたり、所得倍増といえれば自分の生活も豊かになるように錯覚したり、物価以上に生産が増大すれば国民の生活が向上するように速断したりする人々がまだ多い。近代化・機械化・合理化に反対するのは逆行であると考えている人々も多い。まして経済は政治と不可分であり、経済斗争を政治斗争と分離しては経済斗争そのものさえ効果をあげ得るものでないという理解がまだまだ薄い。日本国民の文化教育水準は高いといわれながら、政治意識が低いという特徴があるのではなからうか。選挙毎にそれを痛感する。

しかし、情勢は絶えず変化しつつあり、特に最近における中小企業の未曾有の破産は、彼らの意識を急速に高めつつあり、すでにそれは最近における中小企業団体の決議などに示されている。ただ多少気になるのは、中小企業の動きがより早くなることを、しかも九五%の国民大衆と早く団結すること、そうしないと独占資本の攻勢の方がより早く、気づいたときには身動きならないことになってしまわないかと恐れるだけである。その危険が極めて大きいからである。

七、むすび

以上の如くにして、

(1) 資本自由化はアメリカ独占資本およびそれに従属することによって生きる道を求めようとしている日本独占資本との基本的には共通の利害関係の下に、しかも切迫した事情の下で、強引に進められることが不可避である。

(2) それ故に、中小企業・零細企業・労働者・農民・勤労大衆は、ともにそのシワ寄せを蒙らざるを得ないことも不可避的である。

(3) 同時にそれは経済軍事化・侵略主義と一体となって進められ、そのためにファッショすることも不可避的である。

(4) ただし、不可避的といっても大衆が抵抗しなければ、あるいはその抵抗が弱ければという前提に立つてのことであって、大衆がその基本的動向を十分に察知し、一体となって抵抗するならば不可避的なものを可避的なものに転換するは少しも不可能でない。その立場に団結し得るものが国民の九五%以上であることに確信をもつべきである。

(5) そのためには問題の根源が米日独占資本にあること、経済斗争と政治斗争を結合すること、独占資本の偽瞞や目前の少利に惑わされないとこの意識水準の向上が必要である。

(6) 以上の基本を確立しながら、同時に目前の斗争を軽視することなく、金融問題・税金問題その他の具体的諸問題を日常的に取組まねばならないことはいうまでもない。実をいえば、このような具体的問題を日常的に闘うなかで、矛盾に直面し根本問題についての意識が明確になってくるのである。根本問題について、すなわち

誰に、どうして斗うべきかが曖昧に残されて、斗いながらも次第に追いつめられる状況にあるのは、日常活動が真剣に取組まれていない面があるからではないか。事物を根本的かつ総合的に把握する点に欠けるところがありはしないか、そのために偽瞞に陥り少利に惑わされる結果になっていないか。ここに反省の必要があるように思う。